

議案第 14 号

令和 7 年度常滑市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度常滑市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 37,688 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,089,499 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 25 日 提出

常滑市長 伊 藤 辰 矢

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 798,812	千円 51,392	千円 850,204
	1 後期高齢者医療保険料	798,812	51,392	850,204
3 国庫支出金		9,900	△4,092	5,808
	1 国庫補助金	9,900	△4,092	5,808
4 繰入金		238,172	△9,612	228,560
	1 一般会計繰入金	238,172	△9,612	228,560
歳 入 合 計		1,051,811	37,688	1,089,499

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 75,073	千円 △9,740	千円 65,333
	1 総務管理費	72,887	△9,740	63,147
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		974,224	47,428	1,021,652
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	974,224	47,428	1,021,652
歳 出 合 計		1,051,811	37,688	1,089,499

令和 7 年度

常滑市後期高齢者医療特別会計

補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	798,812	51,392	850,204
2 使用料及び手数料	1	0	1
3 国庫支出金	9,900	△4,092	5,808
4 繰入金	238,172	△9,612	228,560
5 繰越金	3,346	0	3,346
6 諸収入	1,580	0	1,580
歳入合計	1,051,811	37,688	1,089,499

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	75,073	△9,740	65,333
2 後期高齢者医療広域連合納付金	974,224	47,428	1,021,652
3 諸支出金	1,569	0	1,569
4 予備費	945	0	945
歳 出 合 計	1,051,811	37,688	1,089,499

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
△4,092		△3,176	△2,472
		47,428	0
			0
			0
△4,092	0	44,252	△2,472

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	516,212	16,037	532,249
2 普通徴収保険料	282,600	35,355	317,955
計	798,812	51,392	850,204

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 子ども・子育て支援事業費補助金	9,900	△4,092	5,808
計	9,900	△4,092	5,808

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	65,171	△5,648	59,523
2 保険基盤安定繰入金	173,001	△3,964	169,037
計	238,172	△9,612	228,560

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	千円 16,037	特別徴収保険料現年度分	千円 16,037
1 現年度分	35,355	普通徴収保険料現年度分	35,355

1 子ども・子育て支援事業費補助金	△4,092	子ども・子育て支援事業費補助金	△4,092

1 事務費繰入金	△5,648	事務費繰入金	△5,648
1 保険基盤安定繰入金	△3,964	保険基盤安定繰入金	△3,964

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 72,887	千円 △9,740	千円 63,147	千円 △4,092 国庫支出金	千円	千円 △3,176 繰入金	千円 △2,472
計	72,887	△9,740	63,147	△4,092	0	△3,176	△2,472

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	974,224	47,428	1,021,652			47,428 後期高齢者 医療保険料 51,392 繰入金 △3,964	
計	974,224	47,428	1,021,652	0	0	47,428	0

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	千円 △7,268	1 一般管理事務費	千円 △6,564
		1) 一般管理事務費	△6,564
13 使用料及び賃借料	△2,472	(国庫支出金	△ 4,092)
		2 事業委託費	△3,176
		2) 高齢者保健事業・介護予防一体の実施事業費	△3,176
		(繰入金	△ 3,176)

18 負担金補助及び交付金	47,428	1 広域連合納付金	47,428
		1) 広域連合納付金	47,428
		(後期高齢者医療保険料	51,392)
		(繰入金	△ 3,964)